

お客様各位

2020年5月28日
芝電化株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応 【緊急事態宣言解除後の対応について】

前略 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府の緊急事態宣言が5月末までの予定より前倒しにて解除され、今後の対応が各都道府県の管理へと移行され、各地で経済活動再開への動きが進められております。これに合わせ一時期落ち着いていた全国の新規感染者数が地域によって再度増加傾向に転じているケースも見られるようになっております。

つきましては、引き続き6月末までは以下の対応を継続させて頂く事と決定しました。

1. 山形県外からの往来の禁止
2. ご来社前のご訪問予約
3. 発熱、体調不良などがある方の入構禁止
4. 入構時の体温測定及び入構記録の記載
5. 構内マスク着用

※但し、今後の状況により対応内容や実施期間に変更が生じる可能性があります。

お客様には何かとご不便をお掛けしますが、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

草々